

朝霞から埼玉県を**変**える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和3年(2021年)秋号 **県政報告**

発行 埼玉県議会自由民主党議員団
埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所

エスカレーターは止まって!

安全利用条例が施行されました

今年の2月定例会で私たちが提案し成立しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日から施行されました。

県は主要駅で街頭キャンペーンを行うとともに、ポスターやPRシール、アナウンス音声データを作成して管理者へ提供し、エスカレーターを利用する全ての方々に安全な利用を呼びかけています。



▲県議会9月定例会では一般質問に登壇し、県の施策について9項目にわたり質問・提言を行いました。

MATSUI HIROSHI

県議会9月定例会報告

医療体制の確保と経済対策補正予算【第10号】

1,271億6,885万円

段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】

244億6,608万5千円

ポストコロナに向けた経済対策と医療体制の充実・強化を推進

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第10号】及び緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】計上などを議決し、10月14日に閉会しました。

補正予算【第10号】の主な内容は、検査・医療提供体制や自宅・宿泊療養体制などを確保・強化(1,219億8,623万7千円)の他、ポストコロナ社会への対応として、DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業への支援や、事業再構築支援センター(仮称)の設置費用(7,091万2千円)、経済対策として公共事業の追加(51億1,170万1千円)などが盛り込まれました。

補正予算【第11号】は、10月24日までの段階的緩和措置の実施に伴うもので、飲食店等への協力金(第15期)の支給などが計上されました。

一般質問に登壇(県議会9月定例会)

埼玉版SDGs、商店街の空き店舗対策など 質問・提言

県議会9月定例会では一般質問に登壇し「埼玉版SDGsについて」「商店街の空き店舗対策について」「待機児童について」「教員の質の確保について」など9項目にわたって県の施策について質問しました。今号ではその概要を掲載いたしました。皆さまのご意見やご感想などをいただければ幸いです。

埼玉版SDGsについて

Q 地元の企業の方々から「SDGsは何をするべきかよくわからない」と言われたことがあります。まだまだSDGsに対する理解が行き届いていない、これが現状です。県内には約99.8%にもおよぶ、技術面において優秀な中小・零細企業が存在します。埼玉版SDGsを進めていくには、彼らの取り組みは不可欠です。

埼玉版SDGsパートナーや官民連携プラットフォームの2つの制度は、ともに埼玉版SDGsに向けて活動を行う企業・団体等が登録・入会できる制度です。特に官民連携のプラットフォームは、入会条件が比較的ゆるやかに感じ、中小・零細企業が、まずは入会するべきなのかと思いました。

知事が言う埼玉版SDGsを推進していくためには、企業・団体がそれぞれの目標に向かい、出来ることを自分自身から取り組むことが大事です。県の取り組みについて大野知事に伺いました。

A 大野知事は「SDGsは、普段から取り組んでいる節電や節水、ペーパーレス化など企業の行動全てがSDGsの実現につながる。まずは地元の市町村や商工会議所、商工会などを通じて一層の普及啓発に努めていく。そして官民連携プラットフォームを活用いただき、相互の情報交換を図りながら第一歩を踏み出していきたいと考えている」と説明。さらに「パートナーに登録いただければ、公的機関である埼玉県の登録制度に参加することで企業価値を高め、対外的にPRすることもできる。専用ロゴマークも作成し、企業が名刺や広報媒体に活用できるようにした。加えて、目標の達成に応じて、金利を優遇する融資も県内金融機関が新たに始めた。ワンチームで『日本一暮らしやすい埼玉』を実現していきたい」との答弁がありました。

裏面につづく

今年度の所属委員会

産業労働企業委員会(副委員長) / 危機管理・大規模災害対策特別委員会 / 決算特別委員会

MATSUI HIROSHI

商店街の空き店舗対策について

Q 商店街の空き店舗問題は長年課題になっています。商工会も取り組んでいますが、廃業した後、オーナーが貸す意思がないことも多く難しい問題です。店主の高齢化も進んでいます。さらに昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により経営の危機に立たされている事業者も多く、廃業が増加するのではないかと危惧しています。



そこで、県は商店街の空き店舗対策について、今後どのような取り組みを進めていくのか伺いました。また、効果的な空き店舗対策を進めるには、地域の実情をよく知る商工団体などと連携して取り組むことが有効ではないかと提言しました。

A 県は「昨年度まで『NEXT商店街プロジェクト』として商店街に専門家を派遣して、空き店舗対策を支援し、3年間で114件の新規出店に繋がった」「今年度は『商店街ステップアップ支援事業』として、空き店舗解消に向けたロードマップ作りのために専門家を派遣するとともに、集客イベントに合わせた空き店舗でのチャレンジ出店などの事業費を助成する」との説明がありました。

また今後の空き店舗対策については「地域の実情に詳しい商工団体と連携して取り組むというご提案は大変有効な手法だと考える。効果的な空き店舗対策を進めるため、商工団体と連携を深めていく」との前向きな答弁を得ることができました。

待機児童について

Q 県内の待機児童の状況は地域によって異なります。保育ニーズの高い県南部地域などでは保育所新設が難しく、今後も少子化が続く状況を考えると、保育所の新設ではなく幼稚園との併用などを考える市町村もあると聞いています。また、待機児童の年齢により保育所のニーズも変わりますので、要となる保育所整備も並行して考えるべきです。県として今後どのように市町村を支援していくのか伺いました。

A 県は「低年齢児の受入枠が不足していること、保育ニーズの高い駅周辺での土地確保ができず、新たな保育所整備が難しいことなどが課題と聞いている。対策としては、0歳から2歳児までの小規模保育事業所の整備を促進するとともに、賃貸物件の改修による保育所整備なども支援していく」「幼稚園の空き教室の活用や、定員に空きのある保育所へ児童を送迎する『送迎保育ステーション』の実施など、既存施設の有効活用についても市町村に働きかけていく。地域の実情に応じた対策が取れるようしっかりと支援していく」との答弁がありました。

生活道路の交通安全対策について

Q 平成23年に警察庁が『ゾーン30』を発表しました。定められた区域内を最高速度30km/hに規制するものです。『ゾーン30』のこれまでの整備状況について聞きました。



また、今年8月には新たな連携施策『ゾーン30プラス』が発表されました。今までとは違い、道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携をしていく内容です。今後の『ゾーン30プラス』の整備方針について伺いました。

A 警察本部長は「県内の『ゾーン30』は全国第2位となる289の区域を整備した」と報告。さらに『ゾーン30プラス』については、「『ゾーン30』の5カ年整備計画が今年度で終了することから、今後、道路管理者に物理的デバイスの設置を積極的に働き掛け整備する方針だ」「既『ゾーン30』区域についても、必要性が認められる場合には『ゾーン30プラス』とするように努める方針だ」との答弁がありました。

人生100年時代の地域社会の担い手育成について

Q 地域社会の担い手の育成において重要なのは、単なる「学び」で終わらせることなく、実際の地域活動へとシニアを繋げていくことです。埼玉未来大学においても、地域の担い手づくりを今まで以上に進め、学びだけで終わらせないためにも、シニアの方々の活動を発信し、周囲を巻き込んでいくなど、さらなる工夫が必要だと考えています。今後の埼玉未来大学の取り組みについて、県の考えを伺いました。

A 県は「埼玉未来大学の第一期卒業生の中には、NPOを設立しシニアの居場所づくりに取り組む方や多世代が集うコミュニティサロンを開設した方もいる。ソーシャルビジネスを学んだ方の8割以上が起業に向け準備しているなど、一定の成果を上げている」とこれまでの取り組みを説明。

今後については「実際に活躍する卒業生の情報をHPやSNS等で発信し、意欲あるシニアの掘り起こしを進めたい。また、卒業後も状況に応じた伴走型支援を行っていく。シニアの社会参加の促進に積極的に取り組んでいく」との答弁がありました。

学校部活動の指導における外部指導者の活用について

Q 教職員の多忙化が問題視されている中、専門外の部活動の顧問を担当し、心理的な負担を感じている先生方も多いと聞きます。一方で、地域には子供の役に立ちたいという方もいます。朝霞市では、「朝霞市地域人材活用事業」という制度があり、部活動に外部指導者を活用しています。教職員の負担軽減や部活動の活性化のために、外部指導者を一層活用すべきと提言しました。

A 教育長は「議員ご指摘のとおり、県としても外部指導者の活用は有効と考える」「現在、県内の中学校では部活動指導員は18市町に78人、運動部の顧問教員をサポートする外部指導者は61市町村に961人が配置されている」「地域の好事例や成果について、市町村や学校の担当者を集めた会議等で情報提供するなど、外部人材の活用促進に取り組む」との答弁がありました。

教員の質の確保について

Q 小学校は、令和3年度から学級編成が5年間かけて35人に引き下げられることになり、令和3年度は小学校2学年が一律に35人学級となりました。また、3学年でも35人学級を選択することができるかと聞いていますが、実際、どのくらいの規模で実施し、現場からどのような声があがっているのか聞きました。

次に今後の教員採用について、今後3年間は小学校で700人程度の採用を見込んでいますが、今年度の志願倍率は2.4倍と3年連続で3倍を下回っています。そこで、優秀な人材を確保するため、教育委員会はどのような取り組みを行っていくのか伺いました。

A 教育長からは「さいたま市を除く県内公立小学校2学年では、35人となったことに伴い、161学級増加し、全体で1679学級となった。小学校3学年については23市町で、47学級増加した。実施した学校からは『より丁寧な指導が行き届く』『落ち着いた学級経営ができていく』『一人一人の対応がきめ細かくできる』などの声が寄せられている」との説明がありました。

次に、優秀な人材確保については「議員ご指摘のとおり、危機感を強く持っている。これまでの取り組みに加え、本年3月に県内の教員養成大学3校と連携協力協定を締結した。この協定に基づき、大学に県職員を派遣し、授業づくりのポイントや教員としての心構えなどの講義を行っている。今後、若手教員の体験談を聴く研修なども計画しており、優秀な学生を確保するための新たな取り組みを進めていきたい」との答弁がありました。

住宅密集地の改善について

Q 県南の地域には、老朽化した木造住宅が密集した住宅地が見られます。こうした住宅密集地は、一旦火災が発生すれば、瞬間に燃え広がってしまいます。また、道幅が狭く、消火活動や避難行動が阻害され、被害が大きくなる可能性も潜んでいます。

私たち自民党県議団では令和元年の6月定例会でこの問題を取り上げ、対策を求めました。それから2年、県がこれまでに行ってきた市町村への支援策とその成果、そして今後の取り組みについて伺いました。

A 県は「令和元年度から県が住宅密集地を抽出するなど、市町村への後押しを行い、また、10市町を重点的に支援した。その結果、住宅密集地を特定した市町村の数は現在46市町村となり、未特定の市町は約3割に減少した。さらに、6市町が7地区について改善計画を策定した」とこれまでの取り組みを報告。今後の取り組みとしては「改善計画の策定や対策事業が進めやすくなるよう、都市計画制度や国の交付金の活用について助言していく。さらに、令和3年度末に策定予定の『埼玉県住生活基本計画』に、10年後の改善計画策定地区の目標値の設定を検討していく」との前向きな答弁がありました。

犬・猫の譲渡に係る『認定譲渡団体』について

Q 県の犬・猫の殺処分削減の取り組みの中に、県の認定譲渡団体を通した犬・猫の譲渡制度があります。本県の『認定団体』は健全に活動しているとは思いますが、『認定』というお墨付きを与えるのであれば、その活動実態を県は把握すべきだと考えます。『認定』ではなく、譲渡が可能な『譲渡対象団体』もしくは『登録団体』に名称を変更するべきではないかと提言しました。



A 県は「動物指導センターでの譲渡事業にあたり『犬又は猫等の譲渡実施要領』を定め、センターから譲渡を受ける動物愛護団体を『登録団体』と表記している。しかし慣例的に『認定譲渡団体』と表現するケースが多くなった。今後は、本来の名称である『登録団体』に改めるよう、関係者に周知徹底し、引き続き団体等の協力を得ながら、犬猫譲渡事業の一層の推進に努める」との答弁がありました。

県政に対するご意見やご要望など、何かございましたらお気軽にご相談ください。お電話、メール、FAXだけでなく、事務所での相談も随時させていただきます。不在の場合が多いため、事前にご連絡を頂いてからご訪問下さるようお願いいたします。

埼玉県議会議員 **松井ひろし** 県政調査事務所

〒351-0011 朝霞市本町 3-4-17 ☎048-483-4256

FAX 048-483-4257 ✉ info@matsuihiroshi.com

ホームページ <http://www.matsuihiroshi.com/index.html>